

平成28年第2回潟上市議会定例会会議録（1日目）

○開 会 平成28年6月13日 午前10:00

○散 会 午後 2:50

○出席議員（19名）

1 番 鑑 仁 志	2 番 堀 井 克 見	3 番 佐々木 嘉 一
4 番 小 林 悟	5 番 澤 井 昭二郎	6 番 藤 原 幸 雄
8 番 藤 原 典 男	9 番 西 村 武	10 番 千 田 正 英
11 番 戸 田 俊 樹	12 番 菅 原 理恵子	13 番 中 川 光 博
14 番 佐 藤 義 久	15 番 児 玉 春 雄	16 番 大 谷 貞 廣
17 番 伊 藤 正 吉	18 番 菅 原 久 和	19 番 鈴 木 斌次郎
20 番 伊 藤 榮 悦		

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市 長 石 川 光 男	副 市 長 鑑 利 行
教 育 長 肥 田 野 耕 二	総 務 部 長 栗 山 隆 昌
市民福祉部長 藤 原 久 基	福祉事務所長 伊 藤 巧
産業建設部長 菅 原 靖 仁	水道局長 村 山 久 尚
教 育 部 長 菅 原 剛	農業委員会事務局長 佐々木 雅 輝
総 務 課 長 米 谷 裕 二	企画政策課長 千 葉 秀 樹
財 政 課 長 伊 藤 貢	長寿社会課長 仲 山 和 法
社会福祉課長 筒 井 弥 生	産 業 課 長 櫻 庭 春 樹
都市建設課長 石 川 学	上下水道課長 児 玉 亮 悦
教育総務課長 渋谷 一 春	幼児教育課長 宮 崎 久 春
文化スポーツ課長 櫻 庭 仁	

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 鈴 木 整	議会事務局次長 伊 藤 国 栄
--------------	-----------------

平成28年第2回潟上市議会定例会日程表（第1号）

平成28年6月13日（1日目）午前10時開会

会議並びに議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告（議長、議会運営委員会委員長）
- 日程第 4 行政報告（市長）
- 日程第 5 報告第 3号 平成27年度潟上市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書
について
- 日程第 6 報告第 4号 平成27年度潟上市一般会計予算の事故繰越し繰越計算書
について
- 日程第 7 報告第 5号 平成27年度潟上市下水道事業特別会計予算の繰越明許費
繰越計算書について
- 日程第 8 報告第 6号 平成27年度潟上市水道事業会計予算の事故繰越し繰越計
算書について
- 日程第 9 議案第62号 潟上市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定
める条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第10 議案第63号 財産の取得について
- 日程第11 議案第64号 財産の無償貸付けについて
- 日程第12 議案第65号 工事請負契約の締結について（潟上市デジタル防災行政無
線更新工事）
- 日程第13 議案第66号 工事請負契約の締結について（飯田川小学校大規模改修工
事）
- 日程第14 議案第67号 平成28年度潟上市一般会計補正予算（第2号）（案）に
ついて
- 日程第15 議案第68号 平成28年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算
（第1号）（案）について

- 日程第 1 6 議案第 6 9 号 平成 2 8 年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算
(第 1 号) (案) について
- 日程第 1 7 議案第 7 0 号 平成 2 8 年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算
(第 1 号) (案) について
- 日程第 1 8 議案第 7 1 号 平成 2 8 年度潟上市下水道事業特別会計補正予算
(第 1 号) (案) について
- 日程第 1 9 議案第 7 2 号 平成 2 8 年度潟上市水道事業会計補正予算 (第 1 号)
(案) について
- 日程第 2 0 同意第 1 号 潟上市教育委員会委員の任命について
- 日程第 2 1 同意第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 2 2 同意第 3 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 2 3 陳情第 6 号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合 2 分の 1 復元を
はかるための、2017 年度政府予算に係る意見書採択の要請
について
- 日程第 2 4 陳情第 7 号 「子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額
調整措置の廃止を国に求める」意見書提出の陳情書

午前10時00分 開会

○議長（伊藤榮悦） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は18名であります。

なお、10番千田正英議員から、欠席の届出がありますので、ご報告致します。

定足数に達しておりますので、これから平成28年第2回潟上市議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【日程第1、会議録署名議員の指名】

○議長（伊藤榮悦） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、14番佐藤義久議員、15番児玉春雄議員を指名します。

【日程第2、会期の決定】

○議長（伊藤榮悦） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月23日までの11日間と致したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月23日までの11日間に決定しました。

【日程第3、諸般の報告】

○議長（伊藤榮悦） 日程第3、諸般の報告を行います。

議長としての報告事項は、お手元に配付のとおりであり、朗読、説明は省略します。

次に、議会運営委員長の報告を行います。11番戸田議会運営委員長。

【議会運営委員会の報告】

○議会運営委員長（戸田俊樹） おはようございます。

議会運営委員会の報告を致します。

議会運営委員会は、6月2日に提出予定議案、会期日程等を議題として、委員、正副議長、当局からの説明員として副市長、総務部長の出席のもとに開催しております。

また、6月9日に一般質問、陳情の取り扱いのほか、議事日程及び議案等の付託を議題として、委員、正副議長の出席のもとに開催しております。

本定例会の運営についてご報告致します。

議案審議について申し上げます。

議会運営委員会において、当局より提案理由の概要説明を受けた結果、報告第3号から報告第6号までについては、本日の本会議にて報告、議案第62号の条例改正（案）は、総務文教常任委員会へ付託、議案第63号の「財産の取得について」から議案第66号の「工事請負契約の締結について」までは、本日の本会議にて審議、議案第67号から第72号までの補正予算（案）については、所管の常任委員会へ付託、同意第1号から同意第3号までについては、本日の本会議にて審議という区分で行うことと致します。

付託につきましては、皆さまのお手元に委員会付託表としてお配りしておりますので、ご確認ください。

陳情については、お手元に配付の陳情文書表のとおり各所管の常任委員会へ付託することと致します。

一般質問について申し上げます。

一般質問については、6名の通告者がありました。議会運営委員会で抽選の結果、6月14日火曜日の1番目に6番藤原幸雄議員、2番目に17番伊藤正吉議員、3番目に3番佐々木嘉一議員、6月15日水曜日の1番目に12番菅原理恵子議員、2番目に1番笠仁志議員、3番目に8番藤原典男議員となりましたので、宜しくお願い致します。

常任委員会審査について申し上げます。

各常任委員会審査は、各委員会とも6月16日木曜日の午前10時からの開催とします。

議員派遣の件について申し上げます。

今年度の議員の行政視察研修について、視察先・研修内容などの調整が整いましたので、議員派遣の手続をするものでございます。議決事項でありますので最終日の日程として取り扱い致します。

以上、議会運営委員会の報告と致します。

○議長（伊藤榮悦） これで諸般の報告を終わります。

【日程第4、行政報告】

○議長（伊藤榮悦） 日程第4、市長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。石川市長。

○市長（石川光男） おはようございます。

本日ここに、平成28年第2回定例会を開会しましたところ、議員各位には、ご多忙の

ところご出席を賜り、誠にありがとうございます。

まず、冒頭ではございますが、先ほど長年にわたる議員活動に対し、全国市議会議長会会長から表彰を受けられました5人の議員に対し、深甚なる敬意とお祝いを申し上げる次第でございます。

さて、提出議案の審議に先立ち、第1回定例会以降の市政にかかわる主な事項の報告と提出議案の概要について申し上げます。

はじめに、企業誘致について申し上げます。

航空機関連産業誘致の件については、これまでにご説明しておりますとおり、5月20日に秋田県・潟上市・山本精機株式会社による潟上市への立地に関する三者協定の締結式が行われ、航空機エンジン部品製造の山本精機株式会社が本市天王に生産拠点となる「山本精機株式会社潟上事業所」を整備することが正式に決定しております。

航空機産業は、日本における様々な産業の中において、今後成長が見込まれる産業分野の一つとして注目を集めております。扱う関連部品は300万点とも言われ、一つの産業から派生する産業全体の裾野は広く、誘致による雇用・経済環境の拡大が期待されております。

秋田県においても航空機関連産業の育成・誘致を「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」の重点戦略として位置づけ、各種施策の充実を図っているところであり、潟上市においても、これまでの企業誘致政策に加え、県内他市町村に先んじて航空機関連産業に特化した誘致環境・市内関連企業育成環境を構築する必要があると考えております。このため、本年度スタートした「第2次潟上市総合計画」において航空機関連産業の立地や操業機会の創出を新たな取り組み目標としたほか、「潟上市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても4つの基本目標の一つ「雇用創出のための産業振興」に航空機産業をはじめとする「成長分野産業の振興」や企業誘致による雇用の創出を目指し「奨励制度の充実」を掲げたところであります。

この誘致を契機とし、これまで以上に秋田県の指導を仰ぎつつ、県と協働して航空機関連産業群の構築を目指すとともに、引き続き他の産業分野の発展・成長を推進してまいる所存であります。

なお、これまで山本精機株式会社が入居予定の空き工場所有者との仮契約を取り交わしております。

また、本定例会には、財産取得及び財産貸付に係る議案並びに関係予算を計上してお

ります。

また、今回の誘致実現について、市職員の努力と頑張りが県から高く評価されておりますことを申し添えておきます。

次に、旧八郎潟ハイツ跡地の利活用について申し上げます。

旧八郎潟ハイツ跡地への整備を予定しております防災と健康の拠点施設整備の財源の一部に「秋田県市町村未来づくり協働プログラム交付金」の活用を目指して県との協議を重ねてまいりました。3月25日に開催された秋田県知事を本部長とする「あきた未来づくり本部会議」において、プレゼンテーションと最終協議を行い、本市の『安全「防災」・安心「健康」潟上プロジェクト』が成案となり、策定確認書を知事と取り交わしております。

なお、本定例会には、新施設の設計等委託料を計上しており、今後は、本年度内に解体工事を行い、平成29年度の建築着手、30年度中のオープンを目指して事業を推進してまいります。

次に、旧飯田川庁舎の利活用について申し上げます。

これまでに一般質問でご提案のあった潟上市社会福祉協議会の旧飯田川庁舎の入居について、庁内での調査・検討を進めてまいりました。その結果、ご提案のとおり社会福祉協議会の事務所として活用することを基本に、今後、潟上市社会福祉協議会との協議を開始し、使用スペースや入居時期等の詳細について検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、潟上市公共交通網形成計画の策定について申し上げます。

本市では高齢者等の生活の足を確保するため、マイタウンバスやデマンド型乗合タクシーを運行しておりますが、モータリゼーションの進展や少子高齢化による人口減少など公共交通を取り巻く状況は大きく変化しております。このため、これまでの地域公共交通体系を検証するとともに、効率的で効果的な交通サービスの実現を目指し、潟上市公共交通網形成計画を策定することと致しました。この計画を策定することにより、公共交通再編に係る特例制度や国の財政支援等を活用することができるようになります。

なお、計画の策定にあたり、地域公共交通活性化協議会の設置が必要となることから、現行の地域公共交通会議から地域公共交通活性化協議会へ移行するための関係予算を本定例会に計上しております。

次に、潟上市教育大綱について申し上げます。

本市の教育大綱の策定に向け、市長と教育委員会で構成する総合教育会議をこれまで3回開催し、「潟上市総合計画」との整合性を図りながら協議と調整を重ねてまいりました。その結果、平成28年3月28日開催の総合教育会議の場において、全会一致で成案として決定されたものを「潟上市教育大綱」として定め、公表しております。

大綱では、本市が目指す教育の目標を「次代の人が育つ、生涯学習都市」と定め、市民の豊かに生きる力を育成し、生涯にわたり切れ目のない学びができる潟上市を目指すことを基本方針として掲げております。なお、大綱の期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間であります。

次に、防災訓練について申し上げます。

今年3月に発表された「秋田県津波浸水想定」に基づく最大規模の津波発生時に迅速かつ的確に避難できる能力の向上と、関連するあらゆる災害に対応できる体制の確立を図るため、5月26日の県民防災の日にあわせて潟上市総合防災訓練を実施致しました。

本年度は、津波避難訓練に加え、地震により火災が発生した想定のもと、出戸小学校・羽城中学校・ふれあいスポーツ会館敷地内での火災消火訓練も行っております。

また、市役所庁舎では救助袋を使用し、職員が3階から避難する訓練を初めて実施しております。

今後も、自然災害や火災などの災害発生時に、迅速かつ円滑な避難及び災害緊急活動が実施できるよう、防災関係機関の相互協力体制の確立と、自主防災組織の育成等による市民の防災意識の高揚並びに地域防災力の強化を図ってまいります。

訓練に参加、ご協力いただいた市民の皆様に、心から感謝申し上げます。

次に、クリーンアップ活動について申し上げます。

あきたビューティフルサンデーにあわせて実施している「全市クリーンアップ」を4月17日に、また、例年県が主導し実施しておりました「八郎湖クリーンアップ作戦」は中止となりましたが、6月5日に「八郎湖周辺クリーンアップ」として八郎湖湖岸及び周辺の清掃活動を本市独自に実施しております。いずれも休日の早朝からの作業でありましたが、多くの市民・団体・企業等からご協力をいただきましたことに感謝申し上げます。

次に、平成28年度の国民健康保険税率について申し上げます。

国民健康保険税の税率は、医療費の動向や課税所得の増減など、社会的要因や経済状況などを考慮し、国保特別会計の収支状況をもとに定めております。本年度の国民健康

保険事業に関して、昨年度からの繰越金等を含め試算した結果、本年度は税率改正を行わないことと致しましたが、昨年度の国保特別会計の単年度収支が赤字となるなど、被保険者の減少や医療費の増嵩が相まって今後の運営は厳しくなるものと予想しております。

次に、住民検診について申し上げます。

集団早朝検診については、市健康生活推進協議会や自治会からのご協力をいただき、受診率は年々上昇傾向にあります。本年度は、5月18日から実施しており、新たに30歳代の基本健診を500円で実施するとともに、一部会場では乳がん検診も同時に行っております。

昨年度のがん検診では21人のがんが見つかったほか、ピロリ菌検査で陽性と診断された人の中からも3人に消化器系のがんが見つっております。今後も引き続き、市民の健康長寿を目指し、検診受診率の向上とがんの早期発見・治療に結びつけてまいります。なお、がん治療は精神的、経済的に負担が大きいことから、苦痛の緩和と社会復帰を促すための取り組みとして、本年度からがん治療により脱毛した方に、医療用ウィッグ（かつら）の購入費用の一部助成を始めております。

次に、母子保健対策について申し上げます。

むし歯予防対策として、本年度より幼児期に歯科医療機関でフッ化物を塗布し、歯質の強化と保護者への意識づけに取り組んでおります。

また、不妊治療費助成事業については、本年度から一般不妊治療費を全額助成とし、利用者の更なる負担軽減を図っております。昨年度は、44組のご夫婦が本事業を利用し13人が出産、現在も5人が妊娠中であります。治療を開始しても、すぐに結果が出るものではありませんが、不妊に悩むご夫婦にとって希望の持てる結果となっております。今後も継続して経済的・精神的な苦痛を緩和し、安心して治療に専念できる環境を維持してまいります。

次に、旧天王庁舎跡地を活用する、「介護保険地域密着型サービス事業者」の公募結果について申し上げます。

第6期潟上市介護保険事業計画に基づき、地域密着型介護老人福祉施設を整備運営する事業所を4月1日から4月20日まで公募した結果、応募者は「社会福祉法人敬仁会」のみでありました。

本市では、潟上市地域密着型サービス事業審査会において提出された事業計画提案書

等を審査した結果、妥当と認め、介護保険地域密着型サービス事業者として決定しております。これにより、特別養護老人ホーム等の入所待機者の解消につながるものと期待しております。

なお、施設建設用地等については、平成28年度末までの賃貸借契約を取り交わしておりますが、本年度内に買い取りたいとの希望があるため、あわせて譲渡に関する覚書を取り交わしております。

また、医療法人敬徳会及び社会福祉法人敬仁会と賃貸借契約を取り交わしている市有地について、契約では最長で平成48年3月31日までとなっておりますが、相手方の意向もあり、譲渡についての協議を進めたいと考えており、これに対応すべく譲渡価格の参考とするため不動産鑑定委託料を本定例会に計上しております。今後は、鑑定結果を踏まえ、相手方と協議に入りたいと考えております。

次に、第30回全国健康福祉祭あきた大会「ねんりんピック秋田2017」について申し上げます。

ねんりんピック秋田は、平成29年9月9日（土）から12日（火）までの4日間の日程で開催されることが決定しております。本市ではペタンク競技を開催することとしており、関係機関・団体からなる実行委員会を組織し、5月23日に第1回総会を開催しております。

なお、本年度は、リハーサル大会として9月17日・18日に長沼球技場で東日本大会を開催する計画となっており、本定例会に関係予算を計上しております。

次に、農業関係について申し上げます。

はじめに、稲作の状況について申し上げます。

播種作業については4月第2週から第3週に盛期を迎えております。

苗の生育は播種後の天候が気温、日照時間ともに平年よりやや高い傾向となり、比較的順調に推移しております。田植え作業は5月3日ころからのスタートで、最盛期は例年と同じ5月中旬となりました。今後は初期生育を確保するための適正な水管理及び病虫害の発生を防ぐための予察等を行い、関係機関等と連携して早期の指導をしてまいります。

果樹の和梨については、暖冬傾向で雪解けが早く、春先の平均気温が平年より高めに推移したため、主力品種の幸水で平年よりも5日程度早い4月28日の開花となりました。また、4月下旬の強風により潮風害と雹害が一部で見られましたが、今後の摘果作業で

対応できるため、収量には大きな影響はないものと見込まれます。今後は早期摘果を促して大玉生産に向け指導してまいります。

花きの輪菊・小菊については、お盆向けの定植が5月上旬に終了し、定植後も好天が続いているため、平年より早めに生育しております。今年の出荷スタートは、6月中旬頃からの予定で、市場の要望に応じた適期適量出荷に努めるとともに、病害虫防除等を徹底し、良質生産に向けた指導をしてまいります。

なお、園芸メガ団地も生産2年目となり、後継者育成への先駆けとなるよう関係機関と連携し、指導してまいります。

枝豆については、4月下旬より順次播種を開始し、作業に若干の遅れはあるものの順調に推移しております。現在は、マルチ資材等の使用による出芽率向上と初期生育確保に向けた管理の励行に努めております。

ネギについては、夏ネギの定植作業が3月下旬から開始され、4月上旬に全生産者が定植を終了しております。生育は順調に推移しており、今後は病害虫、雑草対策等の管理を励行してまいります。

次に、共通商品券事業について申し上げます。

市商工会では、地元購買力の拡大と地域経済の活性化を目的に、本年度もプレミアム付き商品券を発行致します。本年度の販売については、一昨年と同様、額面1,000円の商品券11枚・1セットを1万円で販売するもので、販売総額は1億1,000万円となります。

次に、市道の整備について申し上げます。

市道整備については、社会資本整備総合交付金事業を活用し、事業の推進を図っております。

道路改良事業の「大豊小学校線」については、橋梁右岸側の下部工及び基礎工を実施致します。

「八丁目古開線」は、舗装工事と歩道設置を実施し、本年度で完了する予定であります。また、「天王大久保線」は舗装補修を昨年度に引き続き実施致します。更に、橋梁長寿命化修繕事業として162橋のうち38橋と江川跨線橋の点検を実施致します。

このほかにも市道の舗装補修など、安心・安全な通行確保と通学路の安全対策を実施してまいります。

次に、教育関係について申し上げます。

はじめに、学校施設整備について申し上げます。

本市では、児童生徒の学校生活の安心・安全を確保するため、計画的な施設整備を進めております。本年度は天王南中学校の大規模改修に向けた実施設計を行うほか、飯田川小学校大規模改修工事の契約議案を本定例会に提出しております。

学校施設は非常災害発生時の地域住民の避難所として果たす役割も大きいことから、今後も計画的に大規模改修を実施してまいります。

次に、「昭和こども園（仮称）」の整備について申し上げます。

旧昭和庁舎の利活用について進めております「昭和こども園（仮称）」の整備については、施設の改修に向けた設計業務に着手しております。また、昨年10月に開催しました保護者説明会において「施設の整備にあたっては、保護者の意見を取り入れてほしい」との要望を受け、5月にアンケート調査を実施し、現在、取りまとめをしているところであります。

施設の設計にあたっては、施設の現状を把握するための調査の実施、保護者要望等の調整をした上で施設内部の改修設計をする必要があること、あわせて園庭等の外構整備にかかわる設計を行うため、相当の時間を要することから、施設の供用開始については平成30年4月を予定しております。

なお、施設の設計内容については、平面図等の完成後、議員各位及び昭和地区3保育園の保護者にお示ししたいと考えております。

次に、「おいわけ児童クラブ」の整備について申し上げます。利用児童の安全の確保及び保育環境の向上を図るため、追分小学校敷地内に新たに整備する「おいわけ児童クラブ」については、来年4月の供用開始を目指し、現在、設計を進めており、建設工事費等を9月定例会に計上する予定でおります。

放課後児童クラブは、女性の社会進出の推進等に関して果たす役割が大きいことから、今後も計画的に保育環境の向上を図っていく必要があると考えております。

次に、芸術文化振興事業について申し上げます。

日本の伝統音楽の普及と文化交流活動として、本市を拠点に県内外をはじめ国内・外でも公演活動している「秋田子ども和楽器合奏団（主宰・鈴木道雄）」が、本年10月14日から21日までの8日間の日程で、ドイツ・パッサウ市等において『日本伝統音楽ドイツ公演』を開催することとなりました。この公演は、同団体が過去数回にわたりドイツでの邦楽公演を行った実績が認められ、この度、パッサウ独日協会の招聘を受け、パッ

サウ市など2カ所を会場に、尺八・琴・三味線等によるコンサートや伝統文化交流事業を行うものであります。

本市を拠点とする芸術文化団体が、このように海外での文化交流活動を通して、日本の伝統音楽を世界に普及を図りつつ、日独の異文化交流を深めることを通じて、潟上市の魅力の世界に発信する好機になるものと捉え、本定例会に関係予算を計上しております。

次に、チャレンジデーについて申し上げます。

5月25日、潟上市としては4回目となる「チャレンジデー2016」に参加しております。今年、全国で128自治体、県内では昨年につき25市町村すべてが参加して行われ、本市は愛知県扶桑町と対戦いたしました。

本市では、これまで同様勝敗にこだわらず、参加率50パーセント以上を目標に掲げ、市民や各種団体などへの参加協力をお願いしたほか、レクリエーション体操やペタンク講習会、グラウンドゴルフ交流会や買い物ウォーキングなどを実施した結果、最終参加者数は2万621人、参加率は61.1%で、金メダルを獲得することができました。なお、対戦相手の扶桑町の参加率は58.1%でありました。

議員各位をはじめ、参加した市民、関係団体に厚くお礼申し上げますとともに、このチャレンジデーを契機に、一人でも多くの市民が継続的な運動に取り組み、健康に対する意識の高揚や地域コミュニティの推進につながることを期待するものであります。

次に、潟上市男女共同参画推進計画について申し上げます。

本市は、平成18年の「潟上市男女共同参画推進条例」制定や「男女共同参画推進計画」の策定、また、県内第1号となる「男女共同参画都市」の宣言など、男女共同参画社会の実現を目指し、積極的に行動しております。

これまで推進してまいりました第2次計画の期間が昨年度をもって満了となったことから、平成28年度を初年度とする「第3次潟上市男女共同参画推進計画」を策定しております。

計画の策定にあたっては、第2次計画策定後の社会状況の変化や市民アンケートなどを分析し素案をまとめ、市民等で組織する「潟上市男女共同参画推進審議会」への諮問を経ております。

今後も地域に根ざした実践的な取り組みを進めるとともに、引き続き、すべての施策や事業が男女共同参画の視点で推進されるよう、市が率先して取り組んでまいります。

なお、本年度は男女共同参画宣言都市10周年を迎えることから、6月25日に記念事業として、旧飯田川町出身で東京大学大学院教授・小玉重夫氏の記念講演会を昭和公民館で開催致します。

次に、平成27年度各会計の決算について、現在計数整理中ではありますが、その概要を申し上げます。

一般会計については、歳入決算見込額約169億7,600万円、歳出決算見込額約160億5,200万円、歳入歳出差引見込額約9億2,400万円となり、翌年度へ繰り越すべき財源約8,200万円を差し引いた実質収支見込額は約8億4,200万円となっております。

主な特別会計の実質収支見込額は、国民健康保険事業特別会計で約2億100万円、介護保険事業特別会計で約1億4,800万円、下水道事業特別会計では約6,400万円となっており、その他の特別会計においても実質収支見込額は黒字となっております。

企業会計であります水道事業会計は6,214万円の純利益となっております。

以上が、平成27年度各会計の決算概要であります。

また、本定例会には、平成27年度潟上市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書ほか3件の報告、議案として、潟上市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）、財産の取得について、財産の無償貸付けについて、また、飯田川小学校大規模改修工事、潟上市デジタル防災行政無線更新工事の請負契約締結議案、補正予算案として、平成28年度潟上市一般会計補正予算（案）ほか5件、人事案件として教育委員1名の任命、人権擁護委員候補者2名の推薦についての案件を提出しております。

以上が、行政報告並びに本定例会に提出しております議案であります。適切なるご決定を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（伊藤榮悦） ここでシステムのエラーがありますので、システムの再起動を致したいと思いますので、暫時休憩致します。

午前10時31分 休憩

午前10時38分 再開

○議長（伊藤榮悦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

【日程第5、報告第3号 平成27年度潟上市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書につ

いて から 日程第 8、報告第 6 号 平成 27 年度潟上市水道事業会計予算の事故繰越し繰越計算書について】

○議長（伊藤榮悦） 日程第 5、報告第 3 号、平成 27 年度潟上市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書についてから日程第 8、報告第 6 号、平成 27 年度潟上市水道事業会計予算の事故繰越し繰越計算書についてまでを一括議題とします。

報告第 3 号から報告第 6 号までについて、当局より一括して提案理由の説明を求めます。栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） おはようございます。

第 2 回潟上市議会定例会提出議案についてご説明申し上げます。

議案書の 1 ページをお開き願います。

報告第 3 号、平成 27 年度潟上市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書について。

平成 27 年度潟上市一般会計予算の繰越明許費は、別紙のとおり翌年度に繰り越したもので、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により報告する。

平成 28 年 6 月 13 日提出 潟上市長 石川光男

2 ページでございますが、平成 27 年度潟上市一般会計繰越明許費繰越計算書の内容について申し上げます。

翌年度繰越額は 2 款総務費 1 項総務管理費の情報セキュリティ強化対策事業 7,213 万 5,000 円でございます。

次に、3 款民生費 1 項社会福祉費の年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業 1 億 2,531 万 54 円でございます。

次に、6 款農林水産業費 2 項林業費の高能率生産団地路網整備事業 327 万 5,000 円でございます。

次に、7 款商工費 1 項商工費、道の駅 E V 充電設備整備事業 1,962 万 1,000 円でございます。

次に、8 款土木費 3 項河川砂防費の急傾斜地崩壊対策事業 77 万 5,000 円でございます。

以上の事業、合計 2 億 2,211 万 6,054 円を平成 28 年度に繰り越したものでございます。

主な内容と致しましては、国・県支出金 1 億 3,300 万 6,000 円、地方債 1,130 万円でございます。

次に、議案書の 3 ページをお開き願います。

報告第 4 号、平成 27 年度潟上市一般会計予算の事故繰越し繰越計算書について。

地方自治法施行令第150条第3項の規定により、平成27年度潟上市一般会計事故繰越し繰越計算書を別紙のとおり報告する。

平成28年6月13日提出 潟上市長 石川光男

4ページでございますが、平成27年度潟上市一般会計事故繰越し繰越計算書の内容について申し上げます。

翌年度繰越額は、8款土木費2項道路橋梁費の市道整備事業492万円を平成28年度に繰り越したもので、財源は一般財源でございます。市道天王大久保線の用地取得費で、相続登記手続きに不測の日数を要したため、繰り越したものでございます。

次に、議案書の5ページをお開き願います。

報告第5号、平成27年度潟上市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書について。

平成27年度潟上市下水道事業特別会計予算の繰越明許費は、別紙のとおり翌年度に繰り越したもので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告する。

平成28年6月13日提出 潟上市長 石川光男

6ページでございますが、平成27年度潟上市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の内容について申し上げます。

翌年度繰越額は、1款下水道費1項総務費の秋田湾雄物川流域下水道事業1,453万8,000円を平成28年度に繰り越したものでございます。

主な財源としましては、地方債1,450万円でございます。

続きまして、議案書7ページをお願いします。

報告第6号、平成27年度潟上市水道事業会計予算の事故繰越し繰越計算書について。

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による平成27年度潟上市水道事業会計予算の事故繰越額について、同条第3項の規定により別紙のとおり報告する。

平成28年6月13日提出 潟上市長 石川光男

8ページをお願い致します。

平成27年度潟上市水道事業会計予算事故繰越し繰越計算書の内容についてご説明申し上げます。

1款事業費用1項営業費用3目の受託工事費、豊川河川改修に伴う配水管添架工事費763万円を、橋梁、接続道路の工事の遅延のため、平成28年度に繰り越したものであります。

その財源は、受託工事収益692万3,000円、当年度損益勘定留保資金70万3,000円でございます。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） これから報告第3号について質疑を行います。質疑ありませんか。3番。

○3番（佐々木嘉一） 財政上の問題ですので、若干お伺いします。

平成27年度の一般会計の繰越明許費繰越計算書の財源内訳の所で、8款土木費の急傾斜地崩壊対策事業とありますけども、既収入、既に特定財源で7万5,000円入っているということですが、急傾斜地の崩壊対策事業の特定財源7万5,000円とはどういう内容でしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 暫時休憩します。

午前10時46分 休憩

.....
午前11時00分 再開

○議長（伊藤榮悦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） 3番佐々木議員のご質問にお答え致します。

先ほどの急傾斜地崩壊対策事業320万円のところでございますが、この7万5,000円につきましては、前年度起債の残分7万5,000円、結局、昨年度必要額が242万5,000円ですが、起債は10万単位になりますので250万円を借り入れしたと。それが特定財源として今年度に7万5,000円を繰り越したと、そういうことでございます。宜しく願い致します。

○議長（伊藤榮悦） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、報告第4号について質疑を行います。質疑ありませんか。3番。

○3番（佐々木嘉一） 繰越明許費で事故繰越しというのは、ちょっと珍しいなということで、ちょっとお伺いしたいと思います。

そのいわゆるこの繰越計算書は、説明のところに書いてありますように、相続登記手続に不測の日数を要したことが事故繰越しの原因だということだと思います。

そこでちょっとお伺いしますけれども、予算執行をする場合は、その事業の計画を立てて、そしていろいろな事業あるけれども、本来からいうと一般論からいうと、予算配当を受けて計画出して、予算執行しますよということで予算するわけですが、その場合、予算の配当をもらっても、たまたま相続登記の、いわゆるその完了に日数を要したと、そういうことだと思えるんですが、実は492万円というのは、これ、全額繰り越すべきものか、それとも、これは全部登記の費用なのか、あるいは一部執行しているものもあるのではないのかなというような感じもするわけです。ですから、言ってみれば、予算を執行するときに、いろんな仕事の内容ありますが、これについては年度内に完成する見込みであるので、予算配当を受けて契約をして支払いをしていくということだろうと思うんですが、その場合、そういう手続の中でやったにもかかわらず、不測の日数を要したということは、どういうことなのかなと。それから、この件については、市道整備事業、用地買収、いろいろあると思うんですが、492万円まるまるもう全部繰り越さなければならないものであったのかなというような、そんな疑問もありますので、内容について説明していただきたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） この事故繰越しについてのご質問でございますけれども、この金額492万円は、すべて用地取得費ということでございます。ですから、今回の場合に対象者、共有になっていきますので、その方々すべて、遠方の方もいらっしゃいますので、その方々から書類のやり取りということで時間を要したということで、相続に時間がかかった。まるまる繰り越ししたと、そういうことでございます。

○議長（伊藤榮悦） 3番。

○3番（佐々木嘉一） そうすれば、この路線は、どこの路線だかわかりませんが、用地買収費の全額だというようなことの今答弁ですが、仮に契約成立しても、そうすればその金は払わなかったということですか。全部それを繰り越すと。

○議長（伊藤榮悦） 菅原産業建設部長。

○産業建設部長（菅原靖仁） 3番佐々木議員の再質問にお答えします。

いろいろ持ち分が、5人おりまして、1筆の中で5人おりまして、それぞれ10分の1が2人、10分の2が2人、10分の4が1人ということで、それぞれ交渉しましたが、契約が終わって登記が終了したのが5月23日であります。登記が終わらないと契約代金を支払うことができないので、事故繰越しになったものであります。

以上であります。

○議長（伊藤榮悦） 3番。

○3番（佐々木嘉一） この492万円、1件だということですが、道路の場合は新設道路か、あるいは改良、拡幅なのかわかりませんが、492万円の用地取得費、所有者が5人であっても相当な面積にわたるものではないのかなど。そうすれば、その用地1件で、その路線の整備計画が、それらが遅れるということになりますか。492万円、これ用地取得面積として、どれくらいの面積になりますか。

○議長（伊藤榮悦） 菅原産業建設部長。

○産業建設部長（菅原靖仁） 3番佐々木議員の再質問にお答えします。

この路線ですが、市道天王大久保線の計画路線上でありまして、現在はまだ、道路整備計画は予定されておりますけども、この1筆に対して用地売却、道路の実施計画前ではありますが、用地を売却したいと。道路計画の予定があるのであれば、事前に売却したいという申し出がありまして、事前に購入することになっております。ですから、まず事業自体はまだ始まっておりません。

以上であります。

○議長（伊藤榮悦） ほかに質疑ありませんか。11番。

○11番（戸田俊樹） 事故繰越しで、492万円は、これ、いつの予算で計上されて土地買収をしたと、するということであったのか。天王大久保線の途中だということですから、具体的に事故ですから、その辺の経緯についても当然説明すべきだと思いますので、宜しくお願いします。

○議長（伊藤榮悦） 菅原産業建設部長。

○産業建設部長（菅原靖仁） 11番戸田議員にお答えします。

この予算についてであります。平成27年度の当初予算に計上しております。

それで、相手との交渉の経緯であります。平成26年9月に道路計画があれば用地売却したいとの申し出が、この5人の持ち分の代表者から話がありました。それで、各種いろいろ交渉しまして、なかなかやはり遠方の方もいますし、金額の面でいろいろなかなか進展しませんでした。それからまず、ようやく話が決まって、登記に必要な書類とかそろってきたのが平成28年3月3日までかかりました。それから各種手続をしまして現在に至ったものであります。

以上であります。

○議長（伊藤榮悦） 11番。

○11番（戸田俊樹） 平成26年9月からこの計画があって、27年度の当初予算に計画をされた。足掛け3年になるわけですから、非常に遅々として進まなかった、そのいろいろな理由はあろうかと思うけれども、少し手ぬるいなということで、希望としては、速やかに今後進めるようお願いしておきます。

○議長（伊藤榮悦） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、報告第5号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、報告第6号について質疑を行います。質疑ありませんか。17番。

○17番（伊藤正吉） 説明の中で道路の工事の遅れたためとありますけれども、それで今年度28年度に繰り越したわけですが、この工事の遅れた理由をお知らせ願いたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 村山水道局長。

○水道局長（村山久尚） 17番伊藤議員の質問にお答え致します。

橋梁接続工事の設計を、桁の設計を、架設するための設計を協議してる時間が長くなりまして、工事の発注が遅れたということで、28年度まで工事が延長になっております。そのため、水道管の架設ができなくなったということで事故繰越しになっております。

○議長（伊藤榮悦） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

【日程第9、議案第62号 潟上市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）について】

○議長（伊藤榮悦） 日程第9、議案第62号、潟上市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）についてを議題とします。

本案について、当局より提案理由の説明を求めます。菅原教育部長。

○教育部長（菅原 剛） 議案書の9ページをお開き願います。

議案第62号、潟上市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）について。

潟上市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を次のように改正するものとする。

平成28年6月13日提出 潟上市長 石川光男

提案理由は、国の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、条例の関係部分を改正するものでございます。

改正の内容について、ご説明申し上げます。

建築基準法施行令の一部改正により、同令第123条に規定する特別避難階段に係る規制が合理化され、これを引用する国の基準省令が改正されております。本市が定める条例は、国の基準省令に基づいて定めているため、国と同様に関係部分を改正するものでございます。

別冊の参考資料7ページをお開き願います。

4階以上の階の避難用の下線部分になりますが、改正前の条文では「外気に向かって開くことのできる窓若しくは排煙設備を有する付室」となっているものを、改正後は6ページになりますが「付室」とするものでございます。

改正前の括弧内の条文は、建築基準法施行令第123条第3項「第1号」となっており、改正後は「第2号」となります。これは、特別避難階段に関する国の規制が建築基準法施行令の改正前の第123条第3項第1号では、「国土交通大臣が定めた構造方法を用いるものに限る」とされていたものを、改正後は第1号のこの部分を削り、新たに第2号において「国土交通大臣が定めた構造方法を用いるもの又は国土交通大臣の認定を受けたもの」となったものでございます。

また、改正前の「かつ、同条第3項第2号、第3号及び第9号」とあるものは、建築基準法施行令の項ずれに対応して改正するものでございます。

この表は、小規模保育事業A型の設備の基準を定めるものでありまして、次のページ、8ページ、9ページの表では保育所型事業所内保育事業の設備の基準を同様に定めてございます。

なお、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） これから質疑を行います。質疑ありませんか。11番。

○11番（戸田俊樹） 建築基準法によって改正するということですがけれども、具体的にこの潟上市の家庭的保育事業等の設備をされるところは・・・

（「所管だ」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 所管で・・・

○11番（戸田俊樹） 総務委員でも聞いてもいいんだ。

○議長（伊藤榮悦） 所管でねえべ。

（「所管なんだよ。」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 総務文教委員会だっけか。

○11番（戸田俊樹） ここで聞いてもいいべ。ここで聞いてもいいでしょ。

○議長（伊藤榮悦） いや。

○11番（戸田俊樹） 誰もわからねや、これどこ、何が該当なってるかっていうのは。

○議長（伊藤榮悦） 総務文教委員会へ付託することになっておりますので、そのときに総務文教委員会で伺っていただければと思いますが。

○11番（戸田俊樹） 微妙なところだな、議長な、ここな。そうするとね、説明を受けて、具体的にその細いところを聞くのは総務文教常任委員会に付託された段階でいいと思うし、じゃあここでどういうふうなことが、どういうふうにこれが予算伴って今後どうなるのかっていうところは、聞いてやぶさかでないんじゃないですか。その辺を、そのありきたりに、もうこうだからこうだというふうに流れていくのは、いかがなものかなと思います。じゃあわかりました。そういうふうにします。ほかの議員あたりあれですよ、何を該当して、これの今、条例を改正するかっていうこと、総務文教常任委員会で付託して質問しても、その結果が委員長報告になれば、何も知らないままここを通るといことなるわけですからね。いいですか。

○議長（伊藤榮悦） ほかに質疑ありませんか。8番。

○8番（藤原典男） 今、戸田議員も質問しましたがけれども、これに該当する施設があるのかどうか、そこら辺について伺いたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 菅原教育部長。

○教育部長（菅原 剛） 8番藤原議員のご質問にお答え致します。

潟上市では、本件に該当する事業はございません。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

本案は、総務文教常任委員会へ付託します。

【日程第10、議案第63号 財産の取得について】

○議長（伊藤榮悦） 日程第10、議案第63号、財産の取得についてを議題とします。

本案について、当局より提案理由の説明を求めます。栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） 議案書の11ページ、12ページをお開き願います。

議案第63号、財産の取得について。

潟上市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、誘致企業の操業施設として下記のとおり財産を取得するため、議会の議決を求めるものでございます。

1. 取得する財産の種類、建物及び建物の附属設備、構築物並びに機械装置。

2. 取得する財産の所在等、所在、潟上市天王字細谷長根84番地1。

建物の名称、工場、床面積1,536平方メートル。構造、鉄骨造アルミニウム板葺平家建。建物の附属設備、電気設備、構築物、路面舗装。機械装置、天井クレーン。

3. 取得価格5,475万6,000円。

4. 契約の相手方は、秋田市八橋本町三丁目18番33号、株式会社むつみワールド、代表取締役佐々木克巳。

平成28年6月13日提出 潟上市長 石川光男

なお、建物及び建物附属設備等の所在する土地4,185.41平方メートル取得につきましては、潟上市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の第3条で規定している土地、1件5,000平方メートル以上、これに満たないため、議決に付すべき財産になり得ないものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（伊藤榮悦） これから質疑を行います。質疑ありませんか。11番。

○11番（戸田俊樹） この財産の取得で、土地は5,000平米未満だから議会の議決を要しないということですが、これについては、当初合併時にそういうふうにしたでしょう、市であるからということ。でも、これは今後、改正すべきではないかという希望を申し上げますけども、そこで、この先般の臨時会や説明の段階で不動産鑑定について鑑定士をエルグに頼んで、その結果、28万9,440円の鑑定料、前年度の予算の管理委託

料、昭和工業団地の草刈りの委託料から支払ったという説明を受けました。款項の議決を求めるだけで、目節については議会の議決はいらぬという副市長の答弁もありました。それはそれとして、この28万9,440円の鑑定の結果、この土地並びに建物の価格、評価額はどのような数字であったのか。ちまたの一般市民の方々からも、このことを話しますと、いろいろおかしいじゃないかと、35年の耐用年数あるけども20年使って、当時、建てる段階で幾ら建設工事費がかかったのかわからんけれども、当時も市の、町の誘致企業みたいな形で銀行金利を負担しながら、今となってこれを買上げるということ、少しその辺のことについていろいろあります。そういうことで、不動産鑑定の結果、鑑定額をお知らせいただきたいと思ひます。

○議長（伊藤榮悦） 菅原産業建設部長。

○産業建設部長（菅原靖仁） 11番戸田議員のご質問にお答えします。

まず最初に、取得価格を算出するためには、建物の再調達原価というのは、これは現在の建物を再取得するための価格を求めまして、物理的原価、機能的陳腐化等による原価及び耐用年数に基づく方法で算出しております。それで、再調達原価というのが近隣地域、もしくは類似地域等の対象不動産と類似の不動産価格に地域の要因、個別的要因の比較を行って出したものでありまして、これが平米当たり9万7,000円となっております。それに面積の1,536平米を掛けまして1億4,899万2,000円となっております、その価格に対して建物の割合として附帯部分が50%、仕上げ部分が30%、設備部分が20%と、それぞれ算出しまして、更にそれに各駆体仕上げ設備の耐用年数に対する残存の耐用年数の割合を掛けまして、さらに観察原価率20%の原価ということで、それに0.8を掛けたものが最終的にそれぞれ足されて5,475万6,000円になったものであります。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 11番。

○11番（戸田俊樹） 28万9,440円というのは、この総体的なその土地と建物の両方の部分でやってるわけですから、じゃあこの建物だけでは不動産鑑定料は幾らだったんですか。不動産鑑定料というのは、こういう鑑定について何%を支払うのが普通なのか、その辺についてもお知らせください。

○議長（伊藤榮悦） 菅原産業建設部長。

○産業建設部長（菅原靖仁） 11番戸田議員の再質問にお答えします。

鑑定委託料の28万9,440円ですが、これは土地と建物に対しての委託料の金額となっ

ております。

それで、この鑑定料はどのくらいの割合で支払うのかということですが、これは業者からの、コンサルからの見積りをいただきまして契約しております。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） ほかに質疑ありませんか。14番。

○14番（佐藤義久） 附属設備ですけども、今、通電されていると思いますが、使用中と伺いましたので。契約電気容量についてお知らせください。

○議長（伊藤榮悦） 菅原産業建設部長。

○産業建設部長（菅原靖仁） 14番佐藤議員の質問にお答えします。

建物の附属設備の電気設備についてであります。この契約アンペア数はちょっと確認してませんが、通常の照明設備の蛍光灯とか、そういうものであります。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 14番。

○14番（佐藤義久） そうしますと、三相契約はされていないということのようですが、下の欄に天井クレーンがついておりますけども、これ動かない、動かさないで今現状にあるのかお知らせください。天井クレーンは三相でないと動かないのではないかと思います。

○議長（伊藤榮悦） 菅原産業建設部長。

○産業建設部長（菅原靖仁） 14番佐藤議員の再質問にお答えします。

附属設備の電気とかその機械装置のクレーンについてですが、これについては個別に取得価格を算出しているわけじゃなくて、取得価格については、先ほども申しましたけども、建物の割合で附帯が50%、仕上げ30%、設備20%の割合で算出しておりますので、個々では算出しておりません。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 14番。

○14番（佐藤義久） ちょっと理解しがたいんですが、今後早速、航空機産業の会社に貸し付けるでしょうが、電源契約だとかこれから継続していくとすれば料金も発生してくると思いますので伺ったところです。詳細調べていないようですので、まずこの件はいいです。

○議長（伊藤榮悦） ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第63号を採決します。本案は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(伊藤榮悦) 起立全員です。したがって、議案第63号は、原案のとおり可決されました。

【日程第11、議案第64号 財産の無償貸付けについて】

○議長(伊藤榮悦) 日程第11、議案第64号、財産の無償貸付けについてを議題とします。

本案について、当局より提案理由の説明を求めます。栗山総務部長。

○総務部長(栗山隆昌) 議案書の13ページ、14ページをお開き願います。

議案第64号、財産の無償貸付けについて。

下記のとおり、財産を無償で貸し付けることについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

1. 無償貸付けする財産の種類、土地、建物及び建物の附属設備、構築物並びに機械装置。

2. 無償貸付けする財産の所在等、土地の所在、潟上市天王字細谷長根84番地1。

地目、宅地。地積4,185.41平方メートル。

建物の所在、潟上市天王字細谷長根84番地1。

名称、工場。床面積1,536平方メートル。構造、鉄骨造アルミニウム板葺平屋建。

建物の附属設備、電気設備、構築物、路面舗装。機械装置、天井クレーン。

3. 無償貸付けの目的、航空機関連産業の立地を通じ、地域産業の発展と雇用の拡大を図るため、誘致企業の操業施設として無償で貸し付ける。

4. 無償貸付けの相手方、東京都立川市曙町三丁目28番21号 山本精機株式会社 代表取締役山本恭輔。

5. 無償貸付けの期間、契約の日から5年間。

平成28年6月13日提出 潟上市長 石川光男

このたびの財産の無償貸付けは、議案第63号で説明致しました土地、建物及び建物の附属設備等、誘致企業の操業施設として無償で貸し付けるものでございます。

なお、無償貸付けの開始時期については、財産の取得についての契約、支払い及び登記手続等必要な手続が、すべて完了した後となります。

以上で説明を終わります。

○議長（伊藤榮悦） これから質疑を行います。質疑ありませんか。14番。

○14番（佐藤義久） 細かいことでくどく聞いて申しわけございませんが、先ほどの電気ですけど、三相を引いていないという、入っていないような説明ありましたけども、貸し付ける場合に三相電源を入れて無償で貸し付けるのですか。その辺。

○議長（伊藤榮悦） 菅原産業建設部長。

○産業建設部長（菅原靖仁） 14番佐藤議員のご質問にお答えします。

これから新たに増える施設については、誘致会社の山本精機でつけることになると思います。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 14番。

○14番（佐藤義久） これから新たに増えるんでなくて、設備は今、電源しっかりきてあるって話ですから、三相電源が入ってないと思うんですよ、工場に。クレーンはあるものの。その辺の説明が前になかったもので、今聞き直したんですが。山本精機に貸与するときに、三相電源が通電してお貸しするのか、山本さんがやるのかということを知りたかったんです。設備でなくて、電源を入れるか入れないかの問題だと思うので。

○議長（伊藤榮悦） 答弁できますか。菅原産業建設部長。

○産業建設部長（菅原靖仁） 14番佐藤議員の再質問にお答えします。

天井クレーンについて先ほど書かれてましたけども、三相契約は、あの上の方の電気設備というのは通常の電気設備なんですけども、クレーンについての電源は、三相になっていると思いますけども、三相契約は現在されてはないと思います。

以上であります。

○議長（伊藤榮悦） ほかに質疑ありませんか。3番。

○3番（佐々木嘉一） 質問致します。

先般、日銀の副総裁が秋田県の経済事情を視察されまして、いろいろと県内経済について評価しておりますが、その中で特に航空機産業について評価しております。将来、

非常に希望を持てるというようなことで。非常に今回の工場誘致については、時宜を得たものではないのかなということで考えております。

それについても5年間の無償貸付けということでありまして、これから財産の貸付け契約いろいろあると思うんですが、この前、調印もやっておりますけれども、今回の無償貸付けについて、特に契約事項の中で特約事項として、こういうものを定めるという特約事項について考えたものがありましたら、ひとつお知らせ願いたいと思います。

それから、先般、皆さんご承知のとおりでございますけれども、仙北市において誘致企業、食品加工の誘致企業が3万平米の土地を造成して3億ぐらいかけたところ、来なくなつたということで賠償の問題にも発展するというような問題もありますし、いずれ無償貸付けで5年間、本当に非常に伸びてもらいたいわけでありまして、特にその点について、この契約については特別こういう契約の事項を定めましてということで特約事項、条項がありましたら、ひとつお知らせ願いたいと思います。もちろん県の誘致企業として認定されておりますので、その点については同様でありますけれども、いずれその無償契約の契約締結するについて伺っておきたいと思います。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 石川市長。

○市長（石川光男） 3番議員の特約があるかということは、ございませんが、まずこの無償貸付けした経緯でございますが、これは全員協議会でもちょっとお話ししましたが、相手のライバルといいますか、ありましたです。いろいろ交渉の内容等についても山本精機から事情をよく聴取、難しかったわけですが、大体把握したのが、やはりこれは県の首脳部も私におっしゃいましたが、今回の山本精機の決め手は、職員の努力もさることながら、決め手は潟上市が無償貸付けをしたと、これが決め手になったんだと。協定書もお互い、県、市、山本精機、三者が信義に基づいて行うことであるので、仙北の例については、私は答える必要ないと思っております。ですから、お互いこれから、但し、相手からは5年後には買い取りをしたいというような要望もありますので、それを踏まえて、お互いの信義に基づいて協定を結んだということです。

○議長（伊藤榮悦） 3番。

○3番（佐々木嘉一） そうすれば特約、特に特約事項といいますと、5年間無償、6年目には買い取りと、そういう特約事項が入るのかなと、そういうふうに理解して終わります。

○議長（伊藤榮悦） ほかに質疑ありませんか。2番。

○2番（堀井克見） 先ほど来ちょっと議論されておりますけれども、どうしても私解せないことがありますので、あえて確認させていただきます。

建物の中には建物の附属設備と。設備の中で電気設備と。これ、天井クレーンというのは機械そのものであって、建物にかかわる電気設備というのは、全体包含されて、先ほど三相の話も出ましたけれども、それらはむしろこれに包含されているものであって、一体としてみなすべきであって、今動いているとか動いていないとか、稼動してるしてない、いうことじゃないと思うんですよね。電気設備という中で、みんな包含されますから、部長、先ほど来、わかったようなわからないような答えしてますけれども、少なくとも包含されていますと、構図ですよ、三相というのは。それで一件落着だと。それを一体のものとして無償貸付けをすると。使った電気料は山本さんの方で払うでしょうと、こういう説明であれば非常によく理解できますけれども、あえてもう一度、そうでないですか。確認します。

○議長（伊藤榮悦） 菅原産業建設部長。

○産業建設部長（菅原靖仁） 2番堀井議員の質問にお答えします。

堀井議員のおっしゃったとおりでありまして、設備等は全部建物の中に含まれているものでありまして、これから新たに使った電気料というのは、使った方で払うということになります。

以上であります。

○議長（伊藤榮悦） ほかに質疑ありませんか。13番。

○13番（中川光博） ちょっとお尋ねというか確認というか、この財産の無償貸与は一切問題ありませんけれども、この先の話でお答えいただけるかどうか、ちょっとわかりませんが、航空機産業のエンジンの部品ということですので、流通に関してのちょっと質問になるんですが、多分普通の野菜とか魚とかを運ぶとはちょっとわけが違ってきますので、かなりその流通する車もちょっと予想できないんですが、かなり大きめのいろんな設備を積み込んだ車が、あの付近の道路を出入りすると、多分こういうことが予想されますけれども、例えば今の工場の前の道路の拡張とか、そのあたりの構想について、例えば県の方といろいろ協議を進めなきゃいけないとか、そのあたり事業者といるんな検討しているということですが、今回の特別この財産の、現在の財産とはちょっとかわりないお話なんですけれども、そのあたりの話というのは地域住民にと

りましては大変重要な心配事になってきますので、どういうくらいの頻度でその搬出、搬入、あるいは車の大きさとか、一説によると、かなり大きめの車が出入りすると。車の例えばその構造についても、そういう超精密部品を運ぶためのその装置が車にしっかり、内部にあるということも話伺いますので、例えばあの道路状況で今現在、今後ですね、5年後、10年後、あのままの状態でもいいのかどうか、あるいは道路を拡張する等々のお話も、この先やはり県としっかり打ち合わせしながら進める材料だとは思っているんですが、そのあたりの見通しとか、ちょっと地域の住民を安心させるためのその見通し的なお話をちょっと伺いたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 菅原産業建設部長。

○産業建設部長（菅原靖仁） 13番中川議員のご質問にお答えします。

山本精機との打ち合わせでは、現在どのくらいの車両の大きさのダンプとか、そういうものが通るのかというのは、まだしっかり詳細な打ち合わせはされていません。ですので、稼動してから今後どういうふうになるのかを見きわめながら、頻繁に大型トラックとかの通行が出てくると、いろいろやはり将来的に支障が出ますので、県との打ち合わせで計画していきたい、いかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 13番。

○13番（中川光博） 今、大体わかりました。稼動がお話によると12月をめどにしたいというお話も説明で受けていますので、この後、9月議会とか12月議会ありますので、ぜひ県とか相手業者と、そのあたりの詰めをしていただいて、地域住民の交通安全をしっかりと確保する、あるいは誘致してきた事業者の、当然振興にもしっかりと備えると、こういう体制をとっていただきたいと思っておりますので、宜しく申し上げます。

○議長（伊藤榮悦） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第64号を採決します。本案は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第64号は、原案のとおり可決されました。

【日程第12、議案第65号 工事請負契約の締結について（潟上市デジタル防災行政無線更新工事）】

○議長（伊藤榮悦） 日程第12、議案第65号、工事請負契約の締結について（潟上市デジタル防災行政無線更新工事）を議題とします。

本案について、当局より提案理由の説明を求めます。栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） 議案書の15ページ、それから、参考資料の10ページ、11ページをお開き願います。

議案第65号、工事請負契約の締結について。

下記のとおり工事請負契約を締結したいので、潟上市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1. 契約の目的、潟上市デジタル防災行政無線更新工事。
2. 契約の方法、指名競争入札。
3. 契約金額、2億1,168万円。
4. 契約の相手方、秋田市浜田字町ノ下13番地3 株式会社ハムシステム庄内秋田営業所 所長鈴木由美子。

平成28年6月13日提出 潟上市長 石川光男

このたびの入札執行に当たっては、10社を指名し、入札は5月19日に行っております。落札率は96.82%でございます。

以上で説明を終わります。

○議長（伊藤榮悦） これから質疑を行います。質疑ありませんか。1番。

○1番（鑑 仁志） 今、総務部長の方から説明ありましたけれども、これ入札のことでちょっと聞きたいんですけど、今のハムシステム庄内秋田営業所の方でいいのだけど、これ4社の方で入札しておるわけですけども、この入札辞退6社があるんですけど、これどうということなのかなとちょっと聞きたいんですけども、これ、最初からこの辞退するところの会社であれば外してこの4社でやった方がいいんじゃないかなと私は思うんですけど、いかがですか。

○議長（伊藤榮悦） 鑑副市長。

○副市長（鑑 利行） 1 番鑑議員にお答え申し上げます。

辞退する業者を除いて最初からやった方がいいんじゃないかということのご質問でございますけれども、潟上市の入札制度要綱に基づきますと、この金額であれば10社以上を指名しなければならないというのがございまして、要綱どおり実施すると、どうしても辞退する業者がおっても10社以上を指名しなければならないということになっております。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） ほかに質疑ありませんか。19番。

○19番（鈴木斌次郎） 1番さんとちょっとかぶるところあると思いますが、このことについては、昨年も私、当局にお尋ねしておりますが、契約者については昨年と同じ業者ということで、これについては何ら異論はありませんが、今言いました10社中6社が入札辞退ということで、これ、本当にこの10社、指名する意味があるのか、また、この辞退した場合には、何か罰則があるのか、私も昨年と同じことを聞きますが、これを避けるためには一般競争入札をぜひ行っていただきたいということをお話しましたが、市長の答弁では検討しますという答弁をいただいておりますが、昨年と全く変わっておりません。ただ、指名業者だけは昨年と変わっておりますが、これは今後とも、あくまでもこの金額によって差はつけずに指名競争入札でいくのか。私は例えばこの議会にかかる1億5,000万円以上は一般競争入札にするとか、今後の当局の改善を望みたいと思いますので、その件に対してご説明をお願いしたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 石川市長。

○市長（石川光男） 19番議員にお答えします。

昨年も検討しますという答弁をして、検討しました。一般競争入札、19番、元専門家でございますが、事務的にもすこぶる時間がかかるし、それから事務量が多いということは事実であります。検討した結果、断念しました。今の人事体制、いわゆる職員体制では無理であろうということで、新しい市役所もできたことだし、もう一回その一般競争入札というのを、一つやればすべて全部一般競争入札になると、これはもう大変なことです。これだけっていう限定ですか。今言うとおりの、一般競争入札というのは、膨大な事務量もかかるし、人もかかるということ、時間もかかる、人手もかかるということで断念しましたが、市役所の体制も変わりましたので、一般競争入札

そのものについて検討してみたいと、総合的に。ただし、無理なことは、初めからわかっています。工事請負とかそういうやつは、わかっています。

○議長（伊藤榮悦） 19番。

○19番（鈴木斌次郎） 私さっきも言ったように、議会案件の1億5,000万円以上に関しては一般競争入札、通常の1億5,000万円以下に関しては指名競争入札、これで結構だと思います。膨大な仕事量ということですが、他市では、秋田市でも1億円以上を一般競争入札ということでやっておりますので、私も今、中身については膨大な仕事量と言われても、ちょっとその中身はわかりませんが、いずれ他市では、県もそうです。一般競争入札を実施しております。その辺で私はできると思って再度質問しているんですが。

それともう一つは、今、県ではほとんど電子入札をしております。これも今後、市としては、例えばAクラス以上とかBクラス以上は電子入札をやるとか、いろいろやはり入札制度に、この裏のことはいろいろあると思いますが、私はここではそういうことは申しませんが、やはり透明な入札制度をやるためには、いろんなやはりいい方向で考えていくべきではないのかなと、私の経験からいってそれを提案しているので、ぜひこの後もまた再度協議して、いい方向でやってほしいと思います。今また、この後もまたありますので、そこでまた質問したいと思いますので、これはこれで結構です。

○議長（伊藤榮悦） 石川市長。

○市長（石川光男） 電子入札についても今検討中であります。1億5,000万円以上の議会に契約締結にかかわる議案については19番さんは一般競争入札をやった方がいいという考えですか。そうすると、一般競争入札というのは、日本全国からくるわけですね。そうですよ。県内に限定するとすると、県内に限定するという入札の規定はないんですよ。一般競争入札というのは、日本全国ですよ。例えばクリーンセンター、あれ一般競争入札ですよ、初めて。ということは、クリーンセンターの、あれはある省の環境衛生、環境省かな、20%削減の業者が日本全国で3社よりおらなかったです。それで3社なんです。それを20%削除して補助金いただきましたが、あれやらないと何十社と来るんです。すると、もうお手上げになるということも含めて、電子入札も含めて、もう少し時間貸してください。

○議長（伊藤榮悦） 19番。

○19番（鈴木斌次郎） 今、市長は限定入札は一般競争入札はできないという話ですの

で、私もその辺はまず定かではないので、深くは追求しませんが、他市には、例えば中央地区、秋田市、男鹿市、南秋、その限定の一般競争入札、そして県内の一般競争入札、そして全国的な一般競争入札、こういう方法が私はあると思っていますので、今ちょっとその書類というか、その中身が今はっきり知らないのですが、私も今帰って勉強しますが、当局の方もその辺はそれでいいのか、ちょっと確認していただきたいと思います。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 答弁必要ですか。

○19番（鈴木斌次郎） 検討してもらえればいいです。

○議長（伊藤榮悦） 石川市長。

○市長（石川光男） 今言ったことも含めて検討します。

○議長（伊藤榮悦） ほかに質疑ありませんか。2番。

○2番（堀井克見） 今、広い意味ではみんな関係あるんですが、私またちょっと視点違います。ということは、旧町の時代から今日、合併12年目に入っていますが、指名競争入札をやるメリット、狙いというのは何なのか。やはりこれは私は一義的に申し上げて、地域の業者を育成していくと。それが雇用の確保とか経済の活性化につながるという、私はやはり絶対的なものがあつたんだろうと思います。

このとおりの時代になりますと、先ほど向かいの議員の方からもありましたけれども、余り手を広げることによって、その目的が薄められるという問題も出てくるんじゃないかな、いわゆる地域の業者が育っていかない、雇用につながらない、地域経済の活性化につながらないというリスクを背負うんじゃないかなということ、私はやはり全体的なそのバランスなり、総体的な判断の中で、基本的に我が市程度の自治体というのは、地域のためにもそういうふうな方向でもって基本的には進めていった方がいいんじゃないのかなということを議員の一人として、まず申し上げておきます。

さて、今回問題なのは、9社指名されて6社、言ってみれば全体の3分の2以上が辞退したと。10社ですか。摩訶不思議に思うのは、この辞退された事業者の方々は、はっきり言えば仕事ほしくて指名願を出したと思うんですよね。ところが指名したら辞退をします。どうもその自己矛盾的な企業側としてやってるなど。このことは私、前に総務委員会でも申し上げています。ぜひひとつ仕事をしたいと、企業経営したいと。ところが指名されたら逃げていったと、辞退したと。これが私はやはり相当な矛盾があると思うんです。昨年もそうだし、今年もそうだとすれば、どの辺に線を引いて物事やったら、

まさに公平なガラス張りの指名競争入札ができるのかなということを思いますので、場合によっては、これ昨年、3年ぐらい続いていますよね。二、三年の通年事業でやっていますから、状況によっては随意契約でやって、きちっとした全体計画を3年のスパンで立てて、そしてその業者さんときちっとやるのが、むしろこういう不可解な入札状況、指名状況を回避できる一つの方法かなと。これもまた条例の中で定められて進めておるわけですから、一気にいかないとしても、やはり再三再四こういうふうが続くようになれば、やはり何らかの方法を考えて、10社のうち6社も辞退するということは、私は考えていかないと、本来の指名競争入札という一番大事な部分がないがしろにされているんじゃないかなという気もしてならないので、むしろここら辺に対する今後の取り組みというものを当局からお答えいただければと思います。いかがですか。

○議長（伊藤榮悦） 石川市長。

○市長（石川光男） 冒頭に10社以上のこの金額によって指名競争入札は行わなければならないというのは、これは自治法の規定があるわけです。それでやってみると7割、8割が辞退になると。そうすると、仮にこの19番さんの質問に重複しますが、指名競争入札の一番いいところは、私は地元業者の育成というものがあるんです。一般競争入札にするとどうなるかということもリスクとメリットという二つがありますが、今言うこの辞退が多いのは、総じてその電子機器関係の仕事、これは地元業者おらないということになる。大変難しい悩ましい問題ですが、いずれにせよ、これも一般競争入札にやるかということになると少し問題ありますが、やはり私は指名競争入札というのは、やはり第一義的には地元業者の育成ということで、ほかの業者が、例えば潟上市から入ってくると相当このデメリットもあるので、指名競争入札というのは大事だなということを個人的には考えています。だけれども、時代の趨勢ということになって一般競争、秋田市とか県庁はですね一般競争ですが、我々とスケール違いますよ。はっきり言って。それも少しわかっていただければありがたいと思いますので、難しい問題ですが、やはり従来どおりの指名競争も加えて今あったようなものを検討してまいりたいということです。

○議長（伊藤榮悦） 正午になりましたけれども、議案第65号までいってよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 11番。

○11番（戸田俊樹） 金額2億1,168万円で落札だということですが、これ予定価格は

幾らくらいでということは、96.82%の落札率だったということで、3カ年計画で5億数千万円かけて、昨年はいろんなミスがあつてと、こういうことで、この落札率そのものが高すぎるような感じがします。この業界そのものも非常に格差があつて、いろいろなんです。現場で、じゃあどの業者が電柱を取り除いて新しく建てているかというのと、下請業者がやっているわけです。この請け負った会社のネーミングの車は一切いませんよ。そういうことも見ますと、いろいろ疑義があるんです。ですから、3カ年で幾らくらいの予定金額に対して最終落札率は幾らであったか、その辺のところもぜひ我々確認したいと思います。宜しくお願いします。

○議長（伊藤榮悦） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） 11番戸田議員の質問にお答え致します。

3カ年の事業費ということでございますが、設計額として3カ年、26年から28年までで4億8,712万7,520円で請負額が4億4,537万400円となっております。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） ほかにありませんか。8番。

○8番（藤原典男） この工事請負契約の内容に、ちょっともう少し入るんですけども、これは、この工事そのものは素晴らしい工事だと思うんですけども、大分改良されていくと思うんですけども、この工事を行った後、保証期間というのはどれぐらいもってるのか、そこら辺まで提案の中身に入っているのかどうか、無償保証期間というか、そこはどうなっていますか。

○議長（伊藤榮悦） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） 8番藤原議員にお答えします。

保証期間ということですが、瑕疵があつた場合の1年ということでお願い致します。

○議長（伊藤榮悦） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第65号を採決します。本案は原案のとおり可決することに賛成の方は起

立願います。

(賛成者起立)

○議長（伊藤榮悦） 起立多数です。したがって、議案第65号は、原案のとおり可決されました。

昼食のため、13時30分まで暫時休憩致します。

午後 0時06分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（伊藤榮悦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

【日程第13、議案第66号 工事請負契約の締結について（飯田川小学校大規模改修工事）】

○議長（伊藤榮悦） 日程第13、議案第66号、工事請負契約の締結について（飯田川小学校大規模改修工事）を議題とします。

本案について、当局より提案理由の説明を求めます。栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） 議案書の16ページ、参考資料の12ページ、13ページをお開き願います。

議案第66号、工事請負契約の締結について。

下記のとおり工事請負契約を締結したいので、潟上市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1. 契約の目的、飯田川小学校大規模改修工事。
2. 契約の方法、指名競争入札。
3. 契約金額、3億7,260万円。
4. 契約の相手方、潟上市天王字北野256番地 むつみ建設株式会社 代表取締役社長佐々木徹。

平成28年6月13日提出 潟上市長 石川光男

このたびの入札執行にあたっては10社を指名し、入札は5月19日に行っております。落札率は96.83%でございます。

以上で説明を終わります。

○議長（伊藤榮悦） これから質疑を行います。質疑ありませんか。19番。

○19番（鈴木斌次郎） 私の方から10社指名した経緯、指名基準についてお尋ねしたいと思います。

この指名業者は、皆さんA級ということなのですが、この各会社には県のランクで何点以上がA級というのがありますが、今回のこの基準の中で何点以上を基準にして指名したのか、その辺をお尋ねします。

そして、その潟上市の指名基準としては、ABC、または格付け以外、この中にもそういう指名基準があるのか、これとは違うことになるんですけど、今言ったことに対しては答弁できなければ答弁しなくてもいいんですが、このAクラスについて昨年とほぼ同じような業者の指名ですので、この辺の基準は、クリアしていると思うんですが、そういう基準があるのかどうか教えていただきたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 鑑副市長。

○副市長（鑑 利行） 19番鈴木議員にお答え申し上げます。

10社を指名した指名基準の評点についてのご質問でございますが、評点が850点以上でA級の業者で、なおかつ潟上市で指名実績のある業者を今回10社指名したものでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） ほかにありませんか。12番。

○12番（菅原理恵子） すみません、改修工事内容についてお尋ねしたいと思うんですけども、非耐震構造物となっております天井とかの改修はなさるのでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 菅原教育部長。

○教育部長（菅原 剛） ただいまのご質問にお答え致します。

天井の改修、今回は含まれておりません。耐震的に大丈夫だということになっております。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） ほかに質疑ありませんか。11番。

○11番（戸田俊樹） 落札された業者は、むつみ建設株式会社でございます。私ども地元の企業のことについては、それなりに知っているんですけども、各学校の公共の建物等についての受注率と申しますか、ある意味では見ていると、どうも偏っているように思うわけです。落札率そのものも96.83%と申しますと、普通予定価格に対する落札率とすると、いつもこのような95%を超える落札率と。10社を指名されたその内容は、

先ほど副市長から答弁ありましたけれども、潟上市に本社並びに営業所あるかどうか定かではない会社もあるわけです。そうすると、さきの契約案件等々について連結して考えますと、どうも偏っていると思うわけで、これが一般競争入札等であれば、それなりのもっと低い落札率で、よりよい工事ができるのではないかと思うわけで、そういう意味では過去5年くらいのむつみ建設株式会社の毎年の工事の受注額等について、この場で知り得たらご報告いただきたいと思います。先般は、この山本精機のことについてはむつみワールド、その前はむつみ造園土木と、いろいろむつみさんの方に偏っているのが現状でございます。そういう意味では、やはり指名競争入札ではなくて、一般競争入札を取り入れるということを検討するということであるけれども、一向にその方向性は見出せない。これは市長がそういうふうにご答弁するから、じゃあ来年はそうなるのかなというところでもない。これでは一般的にこの会社からの法人税がどのくらい入っているかということになると、決してそう落札額の差でもって十分ではないのではないかというふうに思うわけですので、その辺についての当局の考え方を教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 石川市長。

○市長（石川光男） 今、あとの細かいことは副市長が答えますが、私がこれは反問権になるかならないかわからないが、11番議員は偏っていると、偏った根拠を教えてくださいませんか。偏っていると言いましたね。何を根拠に偏っているか、それを教えてください。

それともう一つ、入札は指名して、入札の結果がこのような結果になってるんですよ。結果が。10社指名して、そして今のむつみ建設が落札しているという、公明正大な入札した結果が、あのむつみということなんですよ。これもあらかじめご理解願いたい。根拠を。

○議長（伊藤榮悦） これは、今の市長の答弁なんですけども、言ってみれば逆質問という格好なんですよね。反問権みたいな感じなんです。それについて今、答弁してほしいと、こういうことなんですけども、これは11番議員の方からお答え願えますか。

（「反問権なら反問権と認定をしてください」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） よく質問の意味がわからないということでしょう。反問権ということ。

(「前段の質問が曖昧だから」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 要するに、質問の意味がよくわからないということで、市長の反問権は認めます。ですから、それに対してお答え願います。

○11番(戸田俊樹) 反問権を議長が認めるということですので。

あえて申し上げるならばですね、過去、潟上市の各小学校、中学校等々の、または公共の建物についての耐震工事並びにその他解体、その他いろいろあるわけですが、ほとんど、このむつみ建設の名前が出てくると。そういうふうなところでジョイントされた場合もありますが、相当の受注額があるというふうに、誰しもこれは感じているわけです。ですから、偏ってるということの言葉をとらまえてそういうんではなくて、どのくらい現実にあるかということとをさらに聞いたわけですから、それを答弁してもらって、じゃあ去年はあそこであった、一昨年は天中の体育館だ、その前は東湖小学校だ等々、等々並べてもらっていいですよ。それを教えていただきたいと、こう言ったわけですから、過去5年間の受注高は幾らですかと聞いていますから、それを答弁した後に市長が何を偏っているという原因はどこだと言ったら、当然そうなるということですよ。何も決してこの契約そのものがどうのこうのというよりも、それをまず知りたいということですよ。

○議長(伊藤榮悦) 質問ということですね。

○11番(戸田俊樹) はい。

○議長(伊藤榮悦) 石川市長。

○市長(石川光男) まず確認しますが、11番議員は偏ってはいないということをお認めましたね。そうでしょう。偏っていないということでしょう。偏ってる。だから根拠を示してください。根拠を示してくださいというんですよ。根拠を示すということは、あなたが質問した質問を、何年には何々工事がある、これがこうだと。何年には何々工事、これがこうだということを、あなたが列挙してから根拠がある、偏っているということを言わなきゃ駄目ですよ。

○議長(伊藤榮悦) ただいまの11番議員の質問について、今までの経緯というか、それをお答えいただきたいと思います。

○議長(伊藤榮悦) ちょっと待ってください、市長、ちょっと待ってください。

○市長(石川光男) 今まで議場で契約の案件に、全部賛成しているんですよ。それを偏っていると言われれば困るし、それと過去に何が合ったかということについて、議場

でその都度その都度提案して議場の議決を得ていくということを、また掘り返して言うんですか。

○議長（伊藤榮悦） 今までの、確かに今までのいわば議決を経て、そしてきてて、今現在こういうふうな案件ができてから、議員の皆さんは、もう既にそれは知っていると思うんです。承認しているから。だから、改めてそれをここで答えることが必要かどうかということなんですけども、これは状況によっては答えてくださいとは言いませんけども、やはり今まで私たちが承認をしているという前提に立てば、これを今答えることは必要ないんじゃないかと、私はそういうふうに思います。11番。

○11番（戸田俊樹） 私どもはですね、市民に負託されて、いろいろな質問をする機会を与えられておりますし、例えばこういう契約案件でも、こういうふうにむつみ建設さんで飯田川小学校の大規模改修の工事を指名競争入札の結果、こういう落札をしましたと。議会の議決を求める。これはわかりますよ。しかし、この地場産業を育成し、育てていかなきゃいけないというその考えはわからないわけではないけれども、常にどこそこの工事何億、どこそこの工事何億って、市長が、その工事はいつで、あんた方認めだべがら、あと今さら何を聞くかと、そうじゃなくて、そんなにわからないわけではない。ほとんど大体わかってるはずですよ。ですから、そこを確認しないで質問する私が悪いとすれば、それはちゃんと調べればわかるんですけども、そういうところでいつもむつみ建設さんが受注しているということについては、いささかどうなのかと。指名される範囲を、もっと広くしてもいいんじゃないかということも言っているわけですから、過去の例えば5年でも10年でも、市制の敷かれいる10年間の間でも、毎年のむつみ建設の受注高が幾らであったかと、落札率がどうであったかと、調べればそれはすぐみんなわかりますよ。わかるけれども、それに対して答えていただきたいと言えども、それはもう過去にあんた方決めたから、あとそれ以上できないということであれば、私はいささか疑義を感じますね。不親切だと思いますよ、市民に対して。

○議長（伊藤榮悦） 石川市長。

○市長（石川光男） 今、11番議員は、最後になるとむつみに落札されると。指名競争入札を入札して、落札者は我々関係ないんですよ。入札に応じた業者が決まるんですよ。我々関係ないんですよ。そこを勘違いしないでください。

それと、先ほど何て言ったっけな、落札額を言ったね。前段の、前のデジタルのときも同じ落札ですよ。ここだけ違います。同じ額です。調べてみてください。デジタル

についての落札率は96.82%、それから今回の66号も96.83%ですよ。そう違わないですよ。同じでしょ。

○議長（伊藤榮悦） ちょっと待ってください。副市長から答弁いただきます。

○副市長（鑑 利行） 11番戸田議員にお答え申し上げます。

先ほどの答弁で、評点が850点以上のA登録の業者を10社指名したという説明をしました。潟上市内で評点が850点以上のA登録の業者というのは、むつみ建設株式会社よりおりません。潟上市内からは1社、あと、近隣の市町村から9社を選んだということでございます。

落札率の話がありましたけれども、今回の飯田川小学校の落札率は先ほど市長から話あったように96.83%、それから前年の、去年の羽城中学校の大規模改修の落札率は97.39%ということで落札しております。

以上、参考までに説明しましたので、宜しくお願い致します。

○議長（伊藤榮悦） 11番。

○11番（戸田俊樹） 過去の例を捉えて大体こんなもんだと。大体96、7%くらいの落札率だと。指名競争入札では。わかりました。それについては我々は我々で判断をします。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第66号を採決します。本案は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立多数です。したがって、議案第66号は、原案のとおり可決されました。

【日程第14、議案第67号 平成28年度潟上市一般会計補正予算（第2号）（案）について から 日程第19、議案第72号 平成28年度潟上市水道事業会計補正予算

【(第1号) (案) について】

○議長（伊藤榮悦） 日程第14、議案第67号、平成28年度潟上市一般会計補正予算（第2号）（案）についてから日程第19、議案第72号、平成28年度潟上市水道事業会計補正予算（第1号）（案）についてまでを一括議題とします。

議案第67号から議案第72号までについて、当局より一括して提案理由の説明を求めます。栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） それでは、議案書の17ページをお開き願います。

一般会計補正予算の大綱についてご説明申し上げます。

議案第67号、平成28年度潟上市一般会計補正予算（第2号）（案）について。

別冊のとおり。

平成28年6月13日提出 潟上市長 石川光男

別冊の平成28年度潟上市一般会計補正予算書（案）（第2号）の1ページをお願い致します。

議案第67号、平成28年度潟上市一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,111万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ148億2,737万5,000円とするものでございます。

5ページをお願い致します。

第2表地方債補正について申し上げます。

農業基盤整備事業は、限度額を1,460万円に増額、防災・健康拠点施設整備事業は、新たに限度額1,130万円を追加するものでございます。

8ページをお願い致します。

歳入予算について、主なものを申し上げます。

13款2項2目民生費国庫補助金は1,800万円の追加で、年金生活者等支援臨時福祉給付費補助金で、追加交付決定を受けたものでございます。

なお、歳出に同額を、低所得者の高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金に予算計上してございます。

14款2項1目総務費県補助金は1,400万円の追加で、あきた未来づくり交付金でございます。防災と健康の拠点施設を旧八郎潟ハイツ跡地へ整備するもので、交付金の総額は2億円でございます。

18款1項1目繰越金は4,806万5,000円の追加で、前年度繰越金でございます。

20款1項市債は1,400万円の追加で、1目総務債の防災・健康拠点施設整備事業債（合併特例債）1,130万円の追加、4目農林水産業債の農業基盤整備事業債（公共事業等債）270万円の追加でございます。

歳出予算について、主なものを申し上げます。

10ページをお願い致します。

2款1項6目企画振興費は1,254万4,000円の減額ですが、追加となるものは、11ページをお願い致します。地方創生加速化推進団体補助金783万円でございます。現在、内閣府へ補助申請中の「地方創生加速化交付金事業」を活用し実施するもので、「草木谷を守る会」が中心となり、潟上市の地域資源の再発見と掘り起こし、地域の資源のブランド化や特産品の開発等により、地方創生を推進するものでございます。

9目自治振興費は192万2,000円の追加で、主なものは、コミュニティ推進協議会活動費補助金250万円でございます。一般財団法人自治総合センターの一般コミュニティ助成事業を活用し、「昭和南部コミュニティ推進協議会」の備品購入に対し補助するものでございます。

11目生活交通費は257万1,000円の追加で、主なものは、地域公共交通活性化協議会負担金298万7,000円でございます。潟上市公共交通網形成計画の策定にあたり、地域公共交通活性化協議会の設置が必要であることから、現在の地域公共交通会議から移行するものでございます。

12ページをお願い致します。

18目防災・健康拠点施設整備事業費は3,354万8,000円で、県のあきた未来づくり交付金を活用し、旧八郎潟ハイツ跡地に『安全「防災」・安心「健康」潟上プロジェクト』事業として整備するものでございます。今回の補正予算では、建設施設の基本設計、実施設計及びボーリング調査等を行うものでございます。

13ページをお願い致します。

3款1項1目社会福祉総務費は1,908万4,000円の追加で、主なものは14ページをお願い致します。屋内ゲートボール場施設維持管理費補助金795万3,000円で、社会福祉協議会が維持管理している屋内ゲートボール場「すぱーく天王」の老朽化による軒下改修に要する経費に対し補助するものでございます。

なお、改修事業費は2,836万3,000円ですが、日本財団から2,041万円助成されるものでございます。

10目全国健康福祉祭推進費は308万9,000円の追加で、ねんりんピック秋田2017潟上市実行委員会補助金でございます。本市は、ペタンク競技の会場となっており、補助金の主なものは、9月17日・18日に長沼球技場で開催されるリハーサル大会経費でございます。

18ページをお願い致します。

7款1項1目商工振興費は2,057万1,000円の追加で、主なものは、貸工場改修及び下水道工事2,058万3,000円でございます。工場として利用できるように、屋根及び外壁などの改修を行うものでございます。

19ページをお願い致します。

9款1項2目災害対策費は326万2,000円の追加で、秋田県津波浸水想定の設定通知を受け、津波ハザードマップを更新するものでございます。

21ページをお願い致します。

10款6項1目社会教育総務費は64万円の追加で、主なものは、芸術・文化振興事業補助金187万7,000円でございます。本市を拠点に活動している「秋田子ども和楽器合奏団」がドイツのPASSAU独日協会の招聘を受け、10月14日から21日までの日程で「日本伝統音楽ドイツ公演」に参加するもので、旅費等に要する経費に対し補助するものでございます。

以上が一般会計補正予算の大綱でございます。

続きまして、議案書の18ページをお願い致します。

議案第68号、平成28年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について。

別冊のとおり。

平成28年6月13日提出 潟上市長 石川光男

別冊の平成28年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算書（案）（第1号）の1ページをお願い致します。

議案第68号、平成28年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ143万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億4,116万2,000円とするものでございます。

補正の内容は、国保システム改修委託料と人件費でございます。

次に、議案書の19ページをお願い致します。

議案第69号、平成28年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（案）について。

別冊のとおり。

平成28年6月13日提出 潟上市長 石川光男

別冊の平成28年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算書（案）（第1号）の1ページをお願い致します。

議案第69号、平成28年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ71万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,026万5,000円とするものでございます。

補正の内容は、保険料還付金及び還付加算金と人件費でございます。

次に、議案書の20ページをお願い致します。

議案第70号、平成28年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について。

別冊のとおり。

平成28年6月13日提出 潟上市長 石川光男

別冊の平成28年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算書（案）（第1号）の1ページをお願い致します。

議案第70号、平成28年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ575万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億6,518万5,000円とするものでございます。

補正の内容は、介護保険システム改修委託料と人件費でございます。

次に、議案書の21ページをお願い致します。

議案第71号、平成28年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第1号）（案）について。

別冊のとおり。

平成28年6月13日提出 潟上市長 石川光男

別冊の平成28年度潟上市下水道事業特別会計補正予算書（案）（第1号）の1ページをお願い致します。

議案第71号、平成28年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ66万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳

出それぞれ12億9,658万9,000円とするものでございます。

補正の内容は、人件費でございます。

次に、議案書の22ページをお願い致します。

議案第72号、平成28年度潟上市水道事業会計補正予算（第1号）（案）について。

別冊のとおり。

平成28年6月13日提出 潟上市長 石川光男

別冊の平成28年度潟上市水道事業会計補正予算書（案）（第1号）の1ページをお願い致します。

議案第72号、平成28年度潟上市水道事業会計補正予算（第1号）は、収益的支出は1,363万4,000円の追加で、人件費でございます。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） 議案第67号、平成28年度潟上市一般会計補正予算（第2号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。19番。

○19番（鈴木斌次郎） 11ページ、10ページから企画振興費の中の19節負担金補助及び交付金783万円、これの内訳、先ほど言いましたけど、これ、前に不採択というか採用ならなかった予算のものですか。江川漁港のフグですか。と全く別問題ですか、これ。一緒に今回新たに提出したものですか。このちょっと説明、ちょっとお願いしたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） 19番鈴木議員にお答え致します。

先ほど加速化交付金のお話ということでご質問であります。以前お話しましたフグについて、あれが採択ならなかったということで、今回はそのものについて追加の申請ができるということです。今回新たに申請するというのでございます。内容は全く違います。

○議長（伊藤榮悦） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

本案は、それぞれ所管の常任委員会に分割付託します。

議案第68号、平成28年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

本案は、社会厚生常任委員会に付託します。

議案第69号、平成28年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)(案)について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

本案は、社会厚生常任委員会に付託します。

議案第70号、平成28年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)(案)について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

本案は、社会厚生常任委員会に付託します。

議案第71号、平成28年度潟上市下水道事業特別会計補正予算(第1号)(案)について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

本案は、産業建設常任委員会に付託します。

議案第72号、平成28年度潟上市水道事業会計補正予算(第1号)(案)について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。3番。

○3番(佐々木嘉一) 水道事業会計補正予算書ですが、7ページの予定損益計算書ということで、これあくまでも予定でしょうけれども、損益計算書が出ています。その中で、年度末の未処分利益剰余金というのは1億8,900万円を見込んでおりますけれども、当該年度の剰余金は454万1,000円、前年度の利益剰余金が1億3,543万8,000円、その次に5,000万円のその他未処分利益剰余金変動額5,100万円載っていますけれども、この内容について説明してもらえませんか。

○議長(伊藤榮悦) 暫時休憩致します。

午後 2時07分 休憩

.....
午後 2時15分 再開

○議長（伊藤榮悦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

村山水道局長。

○水道局長（村山久尚） 3番佐々木議員のご質問にお答え致します。

補正予算書8ページの下段から2行目の5,000万円のことについてお聞きということですが、これについては、当初予算書の水道事業の予算書の266ページに資本的収入及び支出の第4条の中に建設改良積立金5,000万円という積立金があります。この5,000万円が、この変動額の5,000万円ということになります。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

本案は、産業建設常任委員会に付託します。

【日程第20、同意第1号 潟上市教育委員会委員の任命について】

○議長（伊藤榮悦） 日程第20、同意第1号、潟上市教育委員会委員の任命についてを議題とします。

同意第1号について、提出者の説明を求めます。石川市長。

○市長（石川光男） 同意第1号、潟上市教育委員会委員の任命について。

下記の者を潟上市教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

記

住 所 潟上市天王字二田22番地13

氏 名 加 藤 裕 一

生年月日 昭和31年12月25日

平成28年6月13日提出 潟上市長 石川光男

提案理由

平成28年6月27日付けで潟上市教育委員会委員の加藤裕一氏が任期満了となるので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を得て任命しなければならない、これが理由であります。

お手元に加藤さんの略歴を記しておりますが、教育委員にふさわしいと思いますので、宜しく願い申し上げます。

- 議長（伊藤榮悦） これから質疑を行います。質疑ありませんか。14番。
- 14番（佐藤義久） 本人については特別質疑はございませんが、教育委員の任命については、前例のとおり私は投票をしていただきたいと思いますので、宜しくお願いします。
- 議長（伊藤榮悦） ただいままだ質疑中でございますので、ほかに質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、質疑を終わります。
これから同意第1号を起立により採決します。14番。
- 14番（佐藤義久） それを投票にしてほしいという、ちょっとフライングしてしまったようですが、宜しくお願いします。
- 議長（伊藤榮悦） 動議ということですね。
- 14番（佐藤義久） はい。
- 議長（伊藤榮悦） ただいま同意第1号の採決について、投票の要求がありますが、3名以上からの要求が必要ですので、ほかに要求者はおりますか。2名。ほかに2名。
（賛成者挙手）
- 議長（伊藤榮悦） 11番と19番ね、はい。
同意案件の採決を投票でとの要求がありますが、無記名か記名かということですが、3名以上があります。したがって、無記名投票と記名投票が同時にあるときは…、今のありましたけども、これは無記名ですか、それとも記名ですか。
- 14番（佐藤義久） 無記名投票でお願いしたいと思います。
- 議長（伊藤榮悦） 同意案件の採決を無記名投票でとの要求がありますが、ご異議ありませんか。
（「異議あり」の声あり）
- 議長（伊藤榮悦） 9番。
- 9番（西村 武） まず、本市の採決方法は、これは起立採決なんですよ。なぜかというと、まず議員は常に開かれた議会ということで、自分の意思を表明すると、そういう観点からして、この無記名はちょっと自分の意思をあらわすことはできないので、どうしても投票にしなければならぬ場合は、これは記名にした方がいいと、私はこのように思います。ぜひとも記名投票で、議員は正々堂々と自分の意思を表記するということが大事なことでございますので、議長、宜しく取り計らいのほどをお願いします。

○議長（伊藤榮悦） 記名投票の方に賛成の方、いらっしゃいますか。

（賛成者挙手）

○議長（伊藤榮悦） 記名投票の要求が3名以上あります。無記名投票と記名投票が同時にありますので、いずれの方法によるかを会議規則第70条第2項の規定により、無記名投票で決めるとなっております。はじめに要求がありました無記名投票についてから採決を行います。無記名投票に賛成する方は賛成と、それから反対する方は反対と記載願います。

暫時休憩します。

午後 2時23分 休憩

.....
午後 2時27分 再開

○議長（伊藤榮悦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議場の閉鎖を命じます。

（議場出入口閉鎖）

○議長（伊藤榮悦） ただいまの出席議員数は、議長を除いて18名です。

投票用紙を配付します。

（投票用紙配付）

○議長（伊藤榮悦） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

○議長（伊藤榮悦） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1番議員から順番に投票願います。

（投票）

○議長（伊藤榮悦） 投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 投票漏れなしと認めます。投票を終了します。

開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に19番鈴木斌次郎議員、1番鑑 仁志議員、2番堀井克見議員の3名を指名します。よって、3名の立ち会いを

お願い致します。

(開 票)

○議長 (伊藤榮悦) 投票の結果を報告します。

投票総数18票、有効投票18票、無効投票0票。

有効投票のうち、賛成7票、反対11票。

以上のとおり、反対多数です。

次に、記名投票について、無記名投票により採決を行います。記名投票に賛成する方は賛成と、反対する方は反対と記載願います。

ただいまの出席議員数は、議長を除いて18名です。

投票用紙を配付します。

(投票用紙配付)

○議長 (伊藤榮悦) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (伊藤榮悦) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

○議長 (伊藤榮悦) 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1番議員から順番に投票願います。

(投 票)

○議長 (伊藤榮悦) 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (伊藤榮悦) 投票漏れなしと認めます。投票を終了します。

開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に3番佐々木嘉一議員、4番小林 悟議員、5番澤井昭二郎議員の3名を指名します。よって、3名の立ち会いをお願いします。

(開 票)

○議長 (伊藤榮悦) 投票の結果を報告します。

投票総数18票、有効投票18票、無効投票0票。

有効投票のうち、賛成11票、反対7票。

以上のとおり、賛成多数です。したがって、同意第1号は記名投票で採決することを

決定しました。

これから同意第1号を記名投票で採決します。同意することに賛成の方は白票に、それから反対の方は青票に、自己の氏名を記載願います。

ただいまの出席議員数は、議長を除いて18名です。

投票用紙を配付します。

(投票用紙配付)

○議長(伊藤榮悦) もう一度確認します。同意することに賛成の方は白票に、反対の方は青票に、自己の氏名を記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

○議長(伊藤榮悦) 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から順番に投票願います。

(投票)

○議長(伊藤榮悦) 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 投票漏れなしと認めます。投票を終了します。

開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に6番藤原幸雄議員、8番藤原典男議員、9番西村武議員の3名を指名します。よって3名の立ち会いをお願い致します。

(開票)

○議長(伊藤榮悦) 投票の結果を報告します。

投票総数18票、有効投票18票、無効投票0票。

有効投票のうち、賛成17票、反対1票。

以上のおおり、賛成多数です。したがって、同意第1号は、同意することに決定しました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場出入口開鎖)

○議長(伊藤榮悦) 暫時休憩します。

午後 2時43分 休憩

午後 2時45分 再開

○議長(伊藤榮悦) 休憩前に引き続き会議を開きます。

【日程第21、同意第2号 人権擁護委員候補者の推薦について 及び 日程第22、同意第3号 人権擁護委員候補者の推薦について】

○議長(伊藤榮悦) 日程第21、同意第2号及び日程第22、同意第3号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

同意第2号及び同意第3号について、一括して提出者の説明を求めます。石川市長。

○市長(石川光男) 同意第2号、人権擁護委員候補者の推薦について。

下記の者を人権擁護委員の候補者に推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

記

住 所 潟上市昭和大久保字新関堰の外71番地

氏 名 菅 原 義 行

生年月日 昭和25年11月14日

平成28年6月13日提出 潟上市長 石川光男

提案理由

平成28年9月30日付けで人権擁護委員の菅原義行氏が任期満了となるので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を聞いて候補者を推薦しなければならない、これが提案理由でありまして、お手元に菅原さんの略歴を示しておりますが、再任という考えでありますので、ひとつどうか宜しくお願いしたいと思います。

同意第3号、人権擁護委員候補者の推薦について。

下記の者を人権擁護委員の候補者に推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

記

住 所 潟上市天王字長沼144番地79

氏 名 藤 盛 宗

生年月日 昭和28年10月21日

平成28年 6月13日提出 潟上市長 石川光男

提案理由

平成28年 9月30日付けで人権擁護委員の馬場けい子氏が任期満了となるので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を聞いて候補者を推薦しなければならないものである、これが提案理由であります。藤盛さんの略歴もお手元に示しておりますが、現在、潟上市の家庭児童相談員をお願いしている方であり、人権擁護委員にふさわしいと思いますので、宜しくお願い申し上げます。

○議長（伊藤榮悦） 同意第2号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから同意第2号を採決します。本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、同意第2号は、同意することに決定しました。

次に、同意第3号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから同意第3号を採決します。本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、同意第3号は、同意することに決定しました。

【日程第23、陳情第6号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1の復元をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書採択の要請について 及び 日程第24、陳情第7号 「子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を国に求める」意見書提出の陳情書】

○議長（伊藤榮悦） 日程第23、陳情第6号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1の復元をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書採択の要請について及

び日程第24、陳情第7号、「子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を国に求める」意見書提出の陳情書を一括議題とします。

陳情第6号及び陳情第7号は、お手元に配付の陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（伊藤榮悦） ご異議なしと認めます。したがって、陳情第6号及び陳情第7号は、陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託することに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

なお、明日6月14日、午前10時から本会議を再開しますので、ご参集願います。

どうもご苦勞様でした。

午後 2時50分 散会

